

令和4年9月12日

# 議員定数等調査特別委員会

阿久根市議会



1 会議名 議員定数等調査特別委員会

2 日時 令和4年9月12日（月）

午前11時開会

午後1時25分散会

3 場所 議場

4 出席委員

岩崎健二委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、  
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、  
濱田洋一委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、  
中面幸人委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、  
山田勝委員、濱崎國治委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 会議に付した事件

本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○ 本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査について

#### 岩崎健二委員長

ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会します。

本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査を議題とします。

前回の委員会において、委員の皆様から御意見を伺いましたので、結論に向けて進めていきたいと思えます。

ただし、報酬については、報酬額を改めることとしたときは、条例改正が必要となりますが、その議案については、議会基本条例により、市長が提案する場合は、特別職報酬等審議会の意見を聞くこと。議員が提案する場合は、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮することとされています。

議員提案の場合は、特別職報酬等審議会の意見を聞くこととはされておきませんが、この十分な考慮を行うためには、議会に予算の調製権と執行権がないことから、市長に対して意見を聞く必要があると考えておきます。

したがって、市長提案、議員提案のいずれにせよ、市長に対して意見を求めることが必要になると思えます。

さらに、今回、市長に意見を求めるに当たっては、当委員会における金額の案を示したいと考えておきます。

よって、本日は、報酬を改めることと決した場合、市長に意見を求めるための案を決定することについて、討議、討論、採決をさせていただきます。

採決した案については、本会議で中間報告を行いたいと思っております。

中間報告後、市長に意見を求めます。

市長から意見が出てきましたら、改めて本委員会を開催し、その意見を踏まえて、最終的な結論をまとめていくことにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

#### 竹原信一委員

報酬の金額などについて考えるときに、いきなり討議、討論というのは少し無理があるのではないのでしょうか。金額についてどうしようかという話し合いというのをまだしてないわけじゃないですか。それをした後に。

#### 岩崎健二委員長

今言ったのは、仮に報酬を改正するとした場合についての手続の話で、まだ今の時点で上げるとも下げるとも現状に決まっておきませんので、改定するとしたときの手続の話です。いいですか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

では、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

それでは、本日は、議員定数、報酬、議員活動の三つに分けて進めさせていただきます

す。

なお、議員定数、議員活動、議員活動というのは政務活動費です、報酬の順に議題としてまいります。

初めに、議員定数、議員定数を決した後、議員活動、いわゆる政務活動費、そして最後に報酬の順に議題としてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議員定数を議題として、討議していただきます。

前回の御意見では、13人の委員が定数を減する御意見がありました。

これは数ではないですよ。1減、2減ありましたが、議員定数を減するとの御意見がありました。この御意見に加え、前回までの調査などを勘案し、先日行われましたこの委員会において、委員長の具体的な案を示せということになっておりましたので、ここで、委員長の案を示させていただきます。

私の案に対して、討議を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長においては、議員定数は、これまでの皆さんの意見、区長会のアンケート調査等を踏まえ、1減の14とすることを提案したいと思います。

それでは、ただいまの委員長の提案について、討議に入ります。

討議ありませんか。

#### **中面幸人委員**

ただいま示された委員長の提案どおりでよろしいと思っております。

#### **白石純一委員**

その定員減になった報酬額ですね。

〔発言する者あり〕

はい。分かっています。それで、報酬に反映してくるわけですので、ある程度報酬も上げるという方向性を皆さんお持ちであれば、これ1減ではなく3。2減は、偶数奇数の問題がありますので、枕崎市と並ぶ12、つまり3減も検討すべきかなと思っております。

#### **木下孝行委員**

先の委員会でも申し上げましたが、4年前の議会の中でも定数、報酬等に関して報酬を上げるという話がありましたけども、定数1減にするということで、皆さんがとどまっただけです。それを考えれば、以前申し上げたとおり、前回の1と今回1減をしてその2人分を財源に充てるべきだと前回も申し上げました。

そういう意味では1減にして欲しいと思っております。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議を終結します。

次に討論に入ります。討論ありませんか。

#### **白石純一委員**

討議でも申し上げましたが、枕崎市の市民アンケートに基づき枕崎市議会では、12にされることにしました。恐らく、枕崎市と阿久根市というのは非常に似通った人口ある

いは産業構造ですので、仮に阿久根市で市民アンケートを取った場合に、それに似たような結果が出るのではないかと私は推測しております。

そういったことを考えると、最低でも1減、できれば私は3減を提案したいと思いません。

#### **中面幸人委員**

委員長案で結構です。

#### **竹原信一委員**

議会の成果、つまり市民の暮らしというものと、議員の定数、人口比における割合の議員の定数とは、ほぼ、いえ全く関係がない数字だと思います。

その意味から言いますと、枕崎市に合わせて、枕崎市より阿久根市は少ないわけですから、最低でも、いや12名ということでもいいんじゃないかと思えます。

#### **木下孝行委員**

私のほうは定数1減にして欲しいと思えます。

その根拠は、私は定数減らすことに自体は反対の意見を持つてるほうでありますけども、今回、報酬を同時に上げるということであれば、1減は仕方なく受け止めようと思っております。先ほどから枕崎市のことが引き合いに出されておりますが、枕崎市と阿久根市は、社会構造、経済構造は似ておりますが、市民の考え方とか、関係は全て全く一緒とは限っておりません。特に枕崎市は無投票があつて、そういうような判断をしたと私は聞いております。

そういう意味では1減でよろしく願います。

#### **濱田洋一委員**

私も、定数1減ということをお願いしたいと思えます。

先ほど来、11番委員からもありましたとおり、前回の選挙で1減を行いました。さらに、今回1減ということであれば、2減ということになります。その分、やはり14というようになりますけれども、やはり報酬のほうはそこに加味していただくというのが、将来、議会活性化、市政の活力を求めるとき、やはり若い方々に、30代、40代の子育て世代、阿久根市をこういうふうにしたいという方々の立候補を求めるときにおきましても、1減しながら、かつ、報酬も加算していくと、それが望ましいと思えます。

それから、枕崎市のこと2、3、委員の方が申し上げられましたが、先ほど11番委員からもありましたとおり、枕崎市では前回の選挙におきまして無投票ということがあり、その後4年間の間で定数調査等をされております。そういった中で考えますと、やはり我が阿久根市は1減の14名ということが非常に望ましい。そのように思えます。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を終結します。

ただいまから採決に入ります。

ただいま、定数3減の12とする案と1減の14にするという案がありましたので、まず初めに、定数3減の12とすることについて、お諮りいたします。

本案は起立により採決いたします。

定数を3減の12とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。

よって、3減の定数12については否決されました。

次に、定数1減の定数14とすることについて、お諮りします。

〔発言する者あり〕

休憩します。

(休憩 午前11時13分～午前11時14分)

## 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、1減の定数を14とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

1減の定数14ということについて、全員の起立がありましたので、定数につきましては、1減の定数を14ということに決しました。

次に、議員活動、いわゆる政務活動費についてを議題とします。

議員活動については、政務活動費の要否、要るか要らないか。

政務活動費に代わる費用の弁償の方法について、5人の委員が政務活動費は必要ない。

3人の委員が、報酬を増額すれば、政務活動費は必要ない。

1人の委員が報酬を増額すれば、今回は政務活動費を制度化しなくてもよいが、1年後には要否を検討する。

1人の委員が、今すぐ制度が出来ないとしても必要である。

1人の委員が、政務活動費を支給するのではなく、議員研修に充てる予算を増額して、個人の研修にも充てる。

1人の委員が報酬を増額すれば、政務活動費は必要ないが、議員研修に充てる予算を増額して、個人の研修にも充てる。

との意見がありました。

この御意見に加え、前回までの調査の結果などを勘案し、委員長において具体的な案を示して討議を行っていただきたいと思えます。

議員活動について、政務活動費の制度化は、今回は必要ないとすること、すなわち現状維持することを提案いたします。それではこれについて、討議をお願いします。

## 中面幸人委員

委員長の言うとおりでいいです。

## 白石純一委員

今回の政務活動費を設けることはなくていいと思えます。ただし、意見でも前回、出ましたけれども、研修費という形でそれを補うというようなことを意見としてつけ加えさせていただければと思えます。

## 木下孝行委員

政務活動費を、ぜひ設置して欲しいと思えます。

その理由は、阿久根市は過去13年前にいろいろと問題があつて、政務活動費を廃止し



ましたけれども、そこには大きな問題があって、チェック機能が働かなかった、透明性がなかったというような、大きな2点の問題があったと思いますけれども、鹿児島県を見れば、まだ13市が政務活動費を設定しております。報酬を上げたとしても、個人で活動したい費用は、私は設定すべきだと思います。必ずも全員に支給する必要はないですけども、申出により支給する。そして前金じゃなくて後払いにする。そしてチェックをきちっとするとそういったことを整備してやれば、私は問題とならないと思いますので、ぜひ、政務活動費を復活させて欲しいと思います。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまの討議により、政務活動費の制度化を行う。

政務活動費の制度化はしないが、議員研修に充てる予算を増額して、個人の研修にも使えるようにする。

議員活動については現状維持する。

この3案が出ました。

まず、政務活動費の制度化を行うという案。

政務活動費の制度化は行わないが、議員研修に充てる予算を増額して、個人の研修にも使えるようにするという案。

それから、今回は現状維持とする。

この3つの討議がありましたので、順にお諮りしてまいります。

それでは、今までのことを総括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

#### 中面幸人委員

委員長の提案どおりで、現状維持でいいです。

#### 白石純一委員

政務活動費を設けることには、市民のかなりまだ違和感があると思いますので、設けずに研修費として個人の資質向上に役立てることができればいいと思います。

#### 木下孝行委員

私は政務活動費を復活させて欲しいと思います。

その根拠とすれば、政務活動費を使いたい人が使うようにして、使いたくなければ使わない。そして請求は、事後請求という形にして、そして透明性をきちっと図って、13年前、以前に問題になったことがありますので、そこをきちっと整理して使用できるようにしてもらいたいと思います。

#### 濱崎國治委員

今回、議員報酬の引上げも議題になっておりますので、もし議員報酬を上げるのであれば、政務活動費も一緒に上げるというのは、どうも市民感情的にどうかと思います。それからしますと、実質的に個人に対する政務活動費はやめて、先ほど来、出ているとおり、議会費の中で研修費として、政務活動費として計上して、それによって活動するというのいいのではないかなと思います。

## 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者あり〕

## 竹原信一委員

ほかの木下委員、それから瀨崎委員、両方は非常に似た内容だというように思いますけれども、結局のところ、個人にして、最終的にはその研修に行った人に渡すわけじゃないですか、瀨崎委員の提案というのは。渡すというか、そちらに行くわけで、そして、木下委員のほうはチェックをした、請求を後払いするという同じような形ですので、そういう方向でやれば、同じ討論の内容だというように理解できます。

ですから、後払い方式でチェックを厳しくするというので、政務活動費を再開するというやり方を取ればいいと思います。

## 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で討論を終結します。

それでは、議員活動費のことについて、採決に入ります。

ただいまの討論の中で、制度化するという案と、制度化はしないが、議員研修費に充てる予算を増額して、個人の研修にも使えるようにするという案と、今までの議論の中で、今回は政務活動費は現状維持するというこの3案があったと思いますので、この3案についてを採決します。

よろしいですか。

それでは、順に採決を行います。

採決は、決定するまで順にお諮りしますので、決定するまで先ほどと同じように、13人全員の委員の賛否の意思表示を行ってくださるようお願いいたします。

初めに、政務活動費の制度化をするという案に賛成の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

政務活動費制度化する案については、起立少数により否決されました。

次に、政務活動費の制度化は行わないが、議員研修に充てる予算を増額して、個人の研修に使えるようにするということについて、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。

よって、議員研修に充てる予算を増額して個人の研修に扱いをするという案は否決されました。

最後に、今回は、政務活動費、議員活動については、現状のものとするということに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、今回は、政務活動費については、現状のままということに決しました。

次に、報酬を議題といたします。

報酬につきましては、先ほど来申し上げましており、本日決定したものは委員会の案

として中間報告を行い、あわせて、市長に意見を求めることとしますので、よろしくお願ひします。

まず、報酬を改めるべきかどうかについて決めたいと思います。

改めるとしたときは、後ほど具体的な額を検討いたします。

報酬について、前回の御意見では、10人の委員が増額すべきとの御意見でありました。ここでお諮りします。

報酬は、増額すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決します。

報酬について、増額すべきものと決することに御賛同の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、報酬は増額すべきものとするに決しました。

続きまして、報酬の額について、討議をお願いいたします。

報酬額については、前回の委員会において、改める場合は委員長において提案するというに決していただきましたので、ここで、委員長の提案をさせていただきます。

まず、議長を月額40万9000円、副議長を月額32万6000円、常任委員長、月額31万円、常任委員会については、議会運営委員長を含みます。議員を月額30万3000円を提案いたします。

また、委員長については、現在、常任委員会及び議会運営委員会のみが対象となっておりますが、新たに特別委員会も対象とすることを御提案いたします。特別委員会の委員長については、その職務にある期間とし、重複支給は行わないということで提案したいと思います。

以上、御提案いたしましたので、今の私の提案について、討議をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時28分～午前11時29分)

## 岩崎健二委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。

私の今回の提案の額につきましては、皆さんの意見によくありました、近隣の市町、あるいは類似市の市等を参考にしたらいいという意見がたくさん出ましたので、近隣の市、出水市とか薩摩川内市とか、あるいは県内、県外等の皆さんにお配りしました資料等を参考にした結果、それをもって、私の提案とさせていただきました。それも全部含めて、人口、面積、これからのいろいろな産業、全てを勘案した中で、私の提案としたところです。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは討議をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時29分～午前11時34分)

**岩崎健二委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、討議をお願いいたします。

討議ありませんか。

**白石純一委員**

私は1減する前の総額を超えるようだと市民の理解がなかなか得られないのかなと、ちょっと懸念しております。

**岩崎健二委員長**

ということは、今回は増額しないということですか。

**白石純一委員**

1減を総額で、15人分の現状を超えない範囲でという意味です。

**濱崎國治委員**

今回の委員長の提案は、人口が2.5倍以上ある出水市の報酬とほぼ同額であるようがあります。同額ですよ。それからしますと、いちき串木野市とか枕崎市などは2万人、あるいは2万7000人ということでありまして、もし、最大限で引き上げるとすれば、いちき串木野市並みの28万1000円ですか、議員の月額報酬ですね。これが限度じゃないかなと思います。出水市並みとしたら相当なアップ額になって、議員が月額4万円増額ということになりますので、これについてはいかがなのかなという気がいたします。

**木下孝行委員**

私は、委員長提案の30万3000円に対して、もう少し上げたほうがいいのかというふうに意見を持っております。その根拠は、私は以前、議長時代に鹿児島県の19市の議会の中で、これ公的な発言ではなくて座談会の中で、かなりの議長さんが、報酬が自分とかが安いと。やっぱり若い人が出てこない。そういった意味ではやはり報酬を上げるべきだというような意見を私はその当時聞いております。その中で霧島市は上げました。けどほかのところはやっぱり議長が2年で変わっていったり、議会構成が変わったりいろんな状況があつてなかなか上げることには、なかなか難しい状況があつたのだらうと思います。そういった中では、若い人たちが出る、出てこられる金額をやはり設定すべきだらうと思います。そういう意味で、私は4万円上げるのではなくて、5万円上げて、出水よりも少し高い数字を提案したいと本当は思っておりますけど、委員長の提案に賛成は一応しますけど、心の中では、もう少し上げて、出水市議会も恐らく議員の中では、報酬に関して低いとと思っている人がかなりいると私は思っておりますので、そういった周りの市町村に対して影響を与えるような額に私は設定すべきだらうと思います。そういった意味で委員長の意見に賛成です。

**岩崎健二委員長**

今、濱崎委員のほうから話がありましたとおり、この額については、出水市と同額なんですけど、私がなぜ出水市と同額したかと言いますと、議員活動というのは、人口に比例するとは思っておりません。人口が多かろうと、少なかろうと議員活動を行うことは同じでないか。それと、出水地区、この地域性というのを重視しました。本来は、木下

委員からありましたとおり、薩摩川内市並みということも考えましたが、出水の2市1町、出水地区ということを重視して、議員活動については人口と比例するものではない。人口が多かろうと少なかろうと、議員活動は大差ないというのを考えたところです。ちなみに、十島村とか三島村とかの人口数百のところにおいても、議員は8名いらっしゃるわけですから、そういうことを考えて、そのあたりも考えた上でこの提案をさせていただいたところです。

ちなみに、出水市と違うのは、先ほど否決となりましたが、政務活動費を出水市は月1万5000円、これにプラスして支給していますので、そこらも勘案した上で、出水市の数字を出させていただいたということでもあります。

#### **濱崎國治委員**

委員長はこの委員長の案を市長に意見として述べるということですか、それとも議員提案として、条例改正をこの額でしようとしているわけですか。少なくとも、議員報酬等については、特別職報酬等審議会がまずあります。それと、議員からも提案ができるようになっておりますので、その辺をお聞かせください。

#### **岩崎健二委員長**

冒頭に申しましたが、議会では、予算の調整権、執行権はありませんので、当然、市長、執行部の意見を伺うことが必要でありますので、この採決された数字をもって、市長に意見を伺うという手続を行いたいと思っております。

そして、市長に議会から意見を求めると、市長は、当然ながらといいますか、特別職報酬審議会にお諮りされるものと思っております。そこで、市長は、特別職等報酬審議会の意見等を踏まえた上で、議会から提案されたものが妥当かどうかについて判断されて、御返答をいただけるものと思っております。市長から、数字的な返答いただいた後、もう1回、委員会でそのことについて議論をして最終案を決定させていただきたいと思っております。

本日は、委員会としての結論をつくらさせていただきたいと思っております。

#### **濱崎國治委員**

それからしますと、市長が特別職等報酬審議会に諮って、答申があり、市長が提案したのと議員提案が食い違うということが可能性があるのですが、そのときの方法としては、市長提案を受け入れるということになるのですか。

#### **岩崎健二委員長**

今、濱崎委員からの質問があったとおり、議会からの提案と市長が報酬等審議会の意見を聞いた上での市長の御意見というのは食い違う場合も当然想定されます。その場合は、市長の意見を聞いた上で、もう1回委員会において、委員の皆さんの御意見を伺って、委員会としての結論を出したいと思っております。

また、報酬は条例ですので、条例の改正の手続が必要ですが、その場合も、議員提案とするのか、あるいは市長に提案していただくのかという二つの方法が出てまいります。もし委員会が結論を出した場合は、私としては、今回のこの件については議員提案で、自分の責任において議員提案で行うべきだろうとは思っておりますが、それについても、皆さんの御意見を伺った上で決定させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔濱崎國治委員「はい」と呼ぶ〕

#### 牟田学委員

採決に当たっては、委員長がいろいろ提案されますけれども、その中に、先ほどの濱崎委員の意見も採決に出してください。

#### 岩崎健二委員長

休憩します。

(休憩 午前11時46分～午前11時47分)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに討議ありませんか。

[発言する者あり]

今、事務局で数字を確認して、いちき串木野市との意見もありましたので、数字をいれなければいけませんので、少し時間がかかりますので、この際、休憩します。

(休憩 午前11時47分～午後1時5分)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

討議を再開します。

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

濱崎委員から、いちき串木野市を一つの基準にしたらどうかということでした。私もレベルとしては、そのレベルでいいと思うのですが、総額では今の額を超えるようですので、総額で今の額を超えないレベルで考えるのが、市民には納得をいただきやすいのかなと思っています。

したがって、いただいた資料によりますと、⑤を一つの私案として推薦したいのですが。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ討議を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

#### 竹原信一委員

阿久根市民の今の状況というのは、収入は下がり続け、税金は上がり続け、市の人口は減り続けるという状況。仕事をしていてもやっていけるかどうか分からない、閉めていく人が大変増えているというような環境にあってですね、議会が自分たちの報酬を上げてしまうというのは、これによって市民の生活がよくなるというのであれば、説得力もあるのですが、納得されるということはないと思います。報酬を上げれば、阿久根市がよくなるのですよなんていうことはあり得ないと思いますよ。

上げるということの両方の提案というか、反対します。

#### 木下孝行委員

私は、委員長提案に賛成をしたいと思います。

その理由は、やはり若い議員が魅力ある報酬というふうを感じるには、やはり30万円の数字を私は超えたほうが良いと思います。そして、報酬等について、少しずつ報酬を上げるようなことはなかなか難しい中でありまして、ぜひとも若い人が魅力を感じるような報酬にしてもらいたいと思います。あわせて、前回の委員会等々で、13番委員もおっしゃったように、議員の報酬はずっと変わってきていない、そういう中で、やはり、物価であったり、世の中の状況が変化してくる中で、職員等は人事院勧告で上がっていく中で、議員が上がらないというのは、まさしくおかしい状況ではないかと。余り、市民の意見を無駄に考える必要もないのかなと。確かに市民の声は大事だろうけど、我々がしっかりと活動ができる、若い人たちが議会に出てきてくれるような数字を私たちは考えていくべきだろうと思います。

したがって、委員長の提案に私は賛成したいと思います。皆さんどうかよろしく願います。

#### 濱崎國治委員

これまでの議員報酬の決め方というのは、特別職等報酬審議会で各団体の代表者等によって諮問されたわけでありまして。それと、市長から、有額で議員は幾らが適当だ、あるいは議長は幾らが適当だということ、最近では白紙諮問をされているようでありまして、そのときの審議でいつも話題になるのは。では同じような人口規模、同じような財政規模、そういうところということで、鹿児島県全体は低いのが現実なんですけれども、この私の案からすれば、例えば出水は、もう既に合併で阿久根市より2. 何倍の人口になって、財政規模も大変多くなりました。いちき串木野市、枕崎市が大体阿久根と同様のような規模であったのですが、いちき串木野市も既に2万7000人ぐらいになっているという資料があります。それからしますと、まず、私たちが目標とするのは、いちき串木野市ではないかなと考えました。そこで、この試算表を見ますと3万6190円ということで、定数を14にした場合に同等の数字が出て、ほぼ市民の方にも納得できるのではないかなと思います。先ほどから市民の声はあまりということをおっしゃいますけれども、先ほどの同一選挙のものでも、市民の声をやっぱり、1,000幾らもあるのだから、やはりこれも聞くべきだとか、いろんな意見もあるようで、市民の意見も聞くのも大事であるし、あるいは議会独自の議会活動をしている議員個人の考え方というのも必要、重要視すべきだという意味からしますと、私はこのいちき串木野市の例というのが、今の阿久根市の目標としてはいいのではないかなという考えであります。

#### 白石純一委員

私も基本的に濱崎委員の考え方に同意します。ただし、やはり市民に説明するときに、現状の総額を超えないのだよという説明が市民には納得いただけるのではないかなと思いますので、僅かにそのいちき串木野市の水準を少し下回る、試算の5番を私は推したいと思います。

#### 川上洋一委員

私は、委員長提案の方法でいいと思います。

市民に説明すると言っても、結局は現行でなければ、1円でも上がればお前たち上げ

たねと。お前たちは上げたじゃないかというように言われる。額じゃないと思うのですよ。だから、額を上げた分、上がった分、皆さんがやはり専念して、力が入られるような行動を取ればいいだけのことで、そうだと思うのですけど。私は委員長の案に賛成します。

#### 木下孝行委員

先の討論に補足をさせてください。先ほど私が発言をした、市民に対してあまり考えずにいいというのは、それを言う議員に対しての考え方であって、私の支持者、私がそういう話をした人は、みんな報酬を上げて頑張れという声が100%です。

なおかつ、先ほどの陳情15号に関しても、署名をしてくれた方に私の支持者また私と近い関係にある人がたくさんおります。そういった中で、私は民意、この署名は重要視すべきだというような発言をしたわけでありまして、なおかつ、先ほどの発言の中にもありました。議員は個々に判断をしなければいけない部分もあるのです、こう難しい部分は。そういう意味で報酬に関しては、ここは思い切って若い人たちが出てくるような数字を我々は提案すべきだというふうに思って言っただけです。

#### 竹原信一委員

報酬を上げて、いちき串木野市のあたりを目標にするという発言等ありましたけれども、報酬を先に上げてしまったのでは目標ではあり得ないと、成果を出したならば、報酬をそうしましょうということが、何と云うのかな、頑張るといふ力になってくるわけですので、順番が逆であります。私たちが、いちき串木野市並みの成果を状況をつくったら、そういうふうに上げましょうと、こういう考え方をしていくべきだと思います。

#### 濱田洋一委員

私は、委員長提案に賛成したいと思います。理由につきましては、前回の委員会、また、先ほども申し上げましたけれども、やはり、今の議会の例えば年齢構成であるとか、そういうのだけを見るのではなくて、将来の阿久根市を、議会をどういうふうにやっていくのか、若い人たちが出るためには、どうやっていくのかというのはですよ、本当に考えなければいけないと思うのです。ですから、いろいろ考え、それぞれあるかと思えますけれども、やはり働きながら、働いて子育てをしている方々であっても、退路を断ってでも、阿久根市のために頑張りたいんだと思っていただけるように、やはりそこら辺は将来のことを思って、今じゃなくて将来のことを思えば、おのずと委員長提案ということになるかと思うのですが。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

念のため申し上げますが、ここで決めたからといって、これが全て決定というわけではありません。当初、申しましたとおり、ここで決めていただいた額をもって、市長に意見を求めます。市長は、議会から意見を求められたら、特別職報酬等審議会に諮られることと思います。市長から、特別職報酬等審議会の意見等を踏まえた上で、意見が出てくるとしますので、市長から出てきた意見の額を含めて、再度、委員会で決定をさせていきたい、決めていきたいと思っておりますので、ここで決めたからといって、これは必ずしも最終決定ではないということをお確認しておいていただきたいと思います。



よろしいでしょうか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

委員長の提案に遠いほうから採決を行います。

遠いほうというのは、⑤いちき串木野市並みで、今の議長から各議員までの比率を同じにした場合、若干マイナス、3万1000円という数字があります。5番、これをまず諮ります。

次に、⑨番、瀨崎委員の提案であります、いちき串木野市と同額とした場合、プラス3万6000円。これを諮ります。

最後に、委員長案を図りますのでよろしくお願いいたします。

それぞれに採決を行いますので、3案とも賛成する、賛成しないを表明してください。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは採決に入ります。

まず、⑤いちき串木野市並みなんです、議長から議員までの報酬の比率を変えないで、定数14とした場合。金額が、議長が39万6000円、副議長が31万円、委員長が28万7000円、議員が28万1000円の提案です。

この提案について採決します。

この提案について賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。

よって、この案は否決されました。

続きまして、⑨、議長38万7600円、副議長30万4200円、委員長29万700円、議員28万1000円を採決します。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

最後に、⑧、議長40万9000円、副議長32万6000円、委員長31万円、議員30万3000円とする案を提案します。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

もう1回起立お願いします。

〔賛成者起立〕

はい。賛成多数と認めます。

よって、本委員会は、議長を40万9000円、副議長32万6000円、委員長31万円、議員30万3000円とすることに決しました。

本採択をもって、市長に意見を求めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

続きまして、特別委員会委員長の報酬額を常任委員会、議会運営委員会の委員長と同額することについてお諮りします。

特別委員会委員長の報酬額を常任委員会などの委員長と同額とする場合、委員会構成へ変更したときと同様に、就任の日から退任の日までの適用で、月の途中に当たる場合は、日割り計算となります。

それでは、特別委員会の委員長の報酬額を、常任委員会、議会運営委員会の委員長と同額とすることについて、討議をお願いします。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議なしと認めます。

次に討論に入ります。

討論ありませんか。

#### 竹原信一委員

特別委員会のまで上げてしまうという、もうとても、例えば日割りなんて言ったって、出席した日だけなのかということになってくるのでしょうけれども、どっちにしろですね、何でもかんでも上げてしまう、こういうやり方はまずいと思いますよ。今までやっているのに何で上げないけないのかという批判を受けるのは間違いないと思います。

反対です。

#### 白石純一委員

特別委員長の職も常任委員長と同じような重責だと思いますので、私は常任委員長と同じ額でよろしいかと思います。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を終結します。

反対討論がありましたので、起立により採決します。

本案は、委員長提案のとおり、特別委員長の報酬額を常任委員会、議会運営委員会の委員長と同額とすることについて賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、特別委員長の委員の報酬については、委員長提案のとおり決しました。

本日決定したもののうち報酬については、繰り返しになりますが、市長に意見を聞いた上で最終決定を行うこととなりました。

したがって、本日決定した内容について、本会議において中間報告を行うこととします。

また、中間報告を行い、市長に意見を求めることなど、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

次回の本委員会は、市長からの意見が出たときに行いたいと思いますので、開催日時については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の議員定数等調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後1時25分)

議員定数等調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二